



---

## マースエンジニアリングがマースエンジニアリング<6419>株式の変更報告書を提出（買い増し）



マースエンジニアリング<6419>について、マースエンジニアリングが6月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、マースエンジニアリングのマースエンジニアリング株式保有比率は、20.34%と4.19%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年6月16日。